

平成30年度（2018年度）第4回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	平成31年3月27日（水）	開催時刻	午後6時30分～8時22分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室		
出席者	埋橋会長、孫田委員、松浦委員、水木委員、植田委員、武内委員、茂見委員、高田委員		
欠席者	峯本委員、林委員、渡邊委員、粉川委員、河村委員、小野委員		
事務局	<p>【児童部】 中野部長 子育て支援課：堀課長、山之内課長代理、増山主幹、瀬田主査、岡本係員 子育て給付課：高田課長 家庭児童相談課：門田課長 のびのび子育てプラザ：宮所長 保育幼稚園室：北澤室長、久野参事、安井参事、辻野参事、相原参事、伊東主幹、松永主幹、田中（隆）主査、福井主査、真殿主任 こども発達支援センター：岸上センター長</p> <p>【健康医療部】 保健センター：山野参事</p> <p>【地域教育部】 落次長 青少年室：前田室長、西田参事 放課後子ども育成課：海部課長代理</p>		
傍聴者	一般 3人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 小規模保育事業等の認可について 2 公立小規模保育事業の実施について 3 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について 4 幼児教育・保育無償化について 5 ニーズ調査集計結果の報告について 6 平成31年度保育所等の利用申込状況について 7 平成31年度留守家庭児童育成室入室申請状況について 8 その他 		
事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から平成30年度第4回 吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。2月21日に開催を予定しておりましたが、事務局の都合により中止させていただきました。申し訳ございませんでした。なお、渡邊委員、粉川委員、河村委員、小野委員から事前に欠席する旨の御連絡をいただいております。出席者が半数以上ですので、本日の会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長、よろしく願いいたします。</p>		
会長	<p>本日の会議開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>		
事務局	<p>本日の傍聴希望者は3名です。傍聴可能人数内ですので、既に入場していただいております。</p>		
会長	<p>では、議事に入る前に本日の資料等について、事務局からお願いします。</p>		
事務局	<p>（傍聴についての注意点、資料の確認）</p>		
会長	<p>それでは、議事に入ります。本日の案件は、案件1と案件3が承認案件で、それ以外は報告案件となっています。</p>		

事務局 会長	<p>案件1「小規模保育事業等の認可について」、説明をお願いします。 (資料1-1、1-2の説明)</p> <p>案件1について、御意見、御質問はありませんか。それでは、案件1について承認してよろしいですか。</p>
委員一同 会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは承認します。次に進みます。案件2「公立小規模保育事業の実施について」、説明をお願いします。</p>
事務局 会長 委員	<p>(資料2の説明)</p> <p>御意見、御質問はありませんか。</p> <p>1・2歳がメインで、0歳児は予定されていないのか。また、嘱託医は、いずみと兼任か、別に置いているのか。</p>
事務局 委員	<p>0歳児は今のところ実施しないです。嘱託医は兼任です。</p> <p>嘱託医を専任で置いているのではなく、下のいずみ保育園と兼任で置いているということで1名しかいない。園長は2名ですよ。</p>
事務局 会長	<p>園長は、いずみ保育園といずみ小規模園にも園長という約束をしております。嘱託医は兼任していただいています。</p> <p>よろしいでしょうか。他にございますか。それでは、次の案件3「特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について」、説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>(資料3の説明)</p> <p>御意見、御質問等はありませんか。それでは、案件3について承認してよろしいですか。</p>
委員一同 会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは承認します。次に進みます。案件4「幼児教育・保育無償化について」、説明をお願いします。</p>
事務局 会長 委員	<p>(資料4の説明)</p> <p>御意見、御質問はありませんか。</p> <p>幼児教育・保育無償化については、基本的には3歳から5歳が対象で、0・1・2歳は無償ではない。吹田市独自の減免は、第2子は半額、第3子は無償で、例えば、0歳・1歳・4歳の家庭を想定すると、4歳の子の保育料と1歳の子の半額は減免です。それが、今年の10月になると5歳は無償ですが、1歳と2歳は正味で払わないといけなくなります。しかも、小さいほうが保育単価は高い。そういう時はどうするのかというのが1点です。</p>
事務局	<p>それから給食費です。主食と副食が入れ替わるということになると思います。単純に考えると、今は主食費に関しては保護者負担、副食費は公的に出していただいている。割合で言うと3,000円と10,000円とすれば、主食に3,000円払っていたのが、今度は副食費を10,000円払わないといけないという話になるのではないかと思います。そうなってくると、公立保育園は良いのですが、民間保育園は独自で用意しないとイケません。民間保育園は給食費が高いということになってこないのですか。そういう時の補助とかいうのも、無償化によって、基本的には吹田市としては財源的には浮くのですか。浮かないのですか。</p> <p>まず1点目の多子軽減につきましては、本市で独自に多子軽減をやっている部分は現在はほとんどなく、国の制度に基づいてしております。国の軽減が拡充、拡充でまいりましたので、第2子は半額、第3子は全額無料です。多子軽減につきましては、今のところの予定ですが、3歳から5歳の無償化後も軽減の判定については今の取り扱いと同様に行うと想定されております。例えば5歳・2歳・1歳の兄弟だった場合、5歳の子は無償化で無料、第2子の2歳は第2子カウントで半額、第3子は第3子カウントで無料という取り扱いになってきます。</p>

委員 事務局	<p>ということは、無料、1／2、無料になるわけですか。</p> <p>そうです。また、給食費については、現行3歳から5歳の主食費について実費負担として各施設で設定された金額をお支払いいただいております。副食費は公定価格の中に含まれておりその一部を保育用として負担していただいております。</p> <p>無償化になりますと、保育施設の副食費については、無償化の対象から外れることとなりますので、今まで保育料に含まれていた部分は外出しになり、主食費と合わせて実費負担になっていく方向性です。</p> <p>そうなりますと、今まで主食費として公立で800円、私立で2,000円くらいまでの範囲で設定されていたものに副食費が入ってまいりますので金額は上がることになると考えています。金額設定については、公立も含めてどういう内容にしていくのかは検討中で、一応実費負担ですので、今かかっている経費が基本にはなってきます。まずは公立の金額を私立の各施設にお示しし、各施設で設定内容を考えていただくことが必要になってくると思います。</p> <p>また、公定価格の中での副食費については、積算上は4,500円と確認しております。そのあたりが基本になってくるとは考えております。その上で、いわゆる公私間格差というのが出てくるのかどうかについては、公立ではスケールメリットは確かにありますが、そこまで少額になるような経費ではありませんので、実際の設定金額を見ながら対応していきたいと思っております。ちなみに、低所得者については先ほど説明しました軽減の内容が国から出てきていますので、そちらで対応させていただくことになると思っております。</p>
委員	<p>先ほど公立保育園の実費の金額を出してから、また公私間格差のことも考えていただくということでしたが、実費という言葉を使うと1日単位で休んだから減額ということになってきます。基本的に国のほうは月割りと考えていると思っておりますので、そのあたりのことを徹底していただきたい。減免であれば、例えば休んだ時に半月単位で保育料減免がありますから、その分ぐらいの処置でお願いしたいのが1点です。</p> <p>もう1点は、土曜日の件です。土曜日でも4,500円に全部含まれているとすれば、払っているから給食を食べに行くということで、保育の必要がなくても登園されるケースもあるかもしれない。そのことも含めて、土曜日の取り扱いをの公私間格差をなくすために足並みを揃えないといけないと思っております。また後ほど協議させていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>具体的にはこちらも検討中ですので勝手なお話しはできませんが、国でも土曜日の考え方や日額・月額の方、アレルギーや欠席による欠食の考え方等は、国から考え方が示されるという話もあります。そのあたりも確認したうえで、本市としての対応を考えていかないといけないという認識です。</p>
委員	<p>もう一度お聞きします。先ほど幼稚園については、市は4分の1の負担で、無償化は吹田市としてメリットはないのですか。国の押し付けで、結局こちらの負担が大きくなるのですか。</p>
事務局	<p>もちろん3歳から5歳までの無償化が実施されますので、保護者にとっては負担が軽減されます。そういう意味で行政サービスとしても充実することになりますので、市に利益がないと言われるとそういうことありません。あくまで財源的な影響額ということで申し上げますと、元々の想定ではかなり市の負担額が出る想定でした。しかし、最終的に、平成31年度の当初予算について認可外保育施設に対する給付を除いて、半年分の影響額で市の負担額が1億3,000万円ほど増加する見込みです。まだ認可外保育施設等のところを加味しておりませんので、今後通年ベースにした時には、倍より少し上がってくるのと、幼稚園の補足給付等も入ってまいりますので、そのあたりの事</p>

業費は加算できると思っております。ただ、国は、消費税財源を原資に、地方公共団体には地方消費税も入ってくるので、そこでカバーできるという設計をしています。本市でもこの設計に従って、対応していくことにはなりません。今回で申し上げますと、就園奨励費補助金については、今まで所得階層別を実施しておりましたが、そちらが所得階層に関係なく実施することになります。認可施設でも所得階層別の保育料設定でしたが、全て無償にしていくこととなりますので、そちらの影響額が大きいことにはなりません。また、今回の無償化については、市の方では極力円滑に実施をしていくための対応が必要だと考えています。

会長 他にございますか。なければ、次に進みます。案件5「ニーズ調査集計結果の報告について」、説明をお願いします。

事務局 (資料5-1、5-2、5-3の説明)

会長 御意見・御質問はありませんか。

委員 保護者の方がすごく疲れているのかと思うようなグラフがあったと思います。基本的に働く人が増えたことによって、子供に接する時間が少なくなったことなどが、就労状況を見ているも多いと思います。子供が原因と言うよりも働く時間が長くなり、しんどい状況になった自分が子育てすることが大変と考えると、自分が原因でもないような気がする中で、こういうものを取りまとめていく時に、規制することはできませんが、働き方改革と世の中で言われているようなことを、吹田市からメッセージを発信することが読めたら良いと思います。何とかして助けてあげたいということが大事だと思いますが、そのもっと前のところがあるのではないかとこのところ、呼びかけてもらえたほうが、親がリフレッシュできる状態で気持ちよく子供に接するほうが、虐待の問題等も含めてなくなっていくのではないかと。やはり皆疲れているようなところがあるので、子供が原因ではないと思います。そういう発信をしていただけたらと思います。

事務局 計画策定の中でパブリックコメントも実施します。その中でそういったご意見もあるかと思しますので、計画にどのように反映できるかわかりませんが、参考にしながら策定していきたいと考えています。

委員 どちらにしても、人手不足です。恐らく、役所もそうだと思います。民間であろうが公的機関であろうが、皆そうだと思います。昔だったらそこまで気をつかわなくて良かったのに、今は気をつかわないといけない時代になってしまっている分、チェックを1回怠るとすぐ問題になるという世の中の風潮があると思います。4年後にするとまたもう一つひどい結果になると思いますが、この結果を見て親子で過ごせる場をつくらうと思えば、またマンパワーが必要になるので、どうすれば良いのでしょうか。

会長 そのあたりも、市はもっときちんと発信してくださいということだと思います。よろしくをお願いします。他に御意見・御質問はありませんか。なければ、次に進みます。案件6「平成31年度保育所等の利用申込状況について」、説明をお願いします。

事務局 (資料6-1、6-2の説明)

会長 御意見・御質問はありませんか。

委員 今年の定員数の割合は、去年と比べて、小規模や認可保育園も含めていくつ増えていましたか。

事務局 平成30年度中に認可定員での話になりますが、237名です。
委員 認可定員は237名増えているのに、待機児童数はあまり減っていないということは、やはり人材不足です。箱だけ作っても、その分必ずしも入れるとは限らない。民間企業も含めて全ての企業において人材不足です。そのあたりを考えていかないと、箱だけ作ってもなかなか上手くいかない。実際問題は解

	消できていない。そのあたりのことも今後の計画の中でお含みおきいただきたいと思います。
委員	人材不足というのは、何か報告等されているのですか。
委員	情報は共有しながらやっていますが、この場で発言することによって議事録として残っていきますので、発言させてもらいました。
委員	保育士の資格はなくても、子育て支援員を募集して保育士の数を減らしていると聞いたのですが。
委員	吹田市内で認可保育園と小規模はA型しか認めておりませんので、支援員という資格だけではなかなか要保育の要件に入らないというのが現状です。保育補助としては我々もお手伝いしていただいています。例えば0歳の子供を3人受けたいと思っても、その方だけではなかなかいかないのが現状です。
事務局	必要な数というのは全部保育士で賄うというのが、吹田市の今のやり方です。それについては、守っていただいています。ただ、昨今保育士の負担が大きく、確保が厳しくなっているのも事実です。負担軽減をしないといけないということで、国も一定数の補助的な役割については、支援員の方や資格を持っていないが、携わっている方を認めていっているというのはあります。それも、ただ支援員の資格を取っただけではなく、ある一定の経験を積んで初めて保育補助という形での対応ができるようになります。委員 保育士の給料は安いというのは、まだ変わっていません。恐らく保育士の免許を持っておられる方に対して、現在働いている方は10分の1くらいだと思います。結婚されて正職を離れてお手伝いされている方もおられるかもしれませんが、どれだけ補助を付けるのか、他市では独自で色々されていると思いますが、吹田も補助をいかに付けるか。結局、パイの奪い合いです。箕面市ではたくさん集めています。吹田市は独自で他市から取ってくるぐらいでない。それが、子供の数が定着するイコール税収が上がることになっていくと思うので、そういう思い切った判断が必要ではないかと思えます。
事務局	国の制度でも、保育士確保のために賃金を上げる補助も創設されています。民間保育園にも申請いただいて、上げる努力は双方でしていくと思っております。ただ、負担軽減のためには保育士をたくさん確保しないといけない。そこが負担軽減にならないところだろうと思えます。他市で呼び込むための策を作っておられることも知っております。ただ、どちらかと言うと箕面市も大阪市も新しく働いてもらう人のためだけの策です。それをして、そうしたら今働いている人はいいのかという話になってしまうので、なかなか吹田市としてそういう策を取りづらいうところ。何か良い方法がないか考えているのが現状です。
会長	他にございますか。
委員	新しい方だけに処遇改善をして、今まで頑張っていた方の方にできないというのは、いけないことだと思っております。北摂の吹田市、茨木市、高槻市、豊中市のあたりは、話し合いながらしています。その代わり業務改善、働き方改革ではありませんが、休みやすいように、また研修に行きやすいようにという形で、吹田市ではプラスアルファの保育士の配置をしていただいているというような助成もあります。保育士の働き方を見直ししながらしていけば良いのかなと思います。根本的には、ニュース等で保育士の給料が安い、しんどい、汚いというようなことがPRされていますが、そうではなくて夢のある仕事だということをPRしていただければ、長い目で見ると保育教諭が増えていくことになると思っております。
会長	他にございませんか。なければ、次に進みます。案件7「平成31年度留守家庭児童育成室入室申請状況について」、説明をお願いします。

事務局 会長 委員	<p>(資料7の説明)</p> <p>御意見・御質問はありませんか。</p> <p>東山田について質問です。場所はあるがあとは指導員というところですが、西山田も今年度は1名欠員で来年度は欠員2名になっていくという話で、無難な保育になっていくのかなという保護者の思いがある中で、待機することは働いている側からすると非常に難しい。働く権利を奪われることになってしまう。保育の場合は育休の延長等で待機から外れる要件もありますが、学童の場合は子供が大きくなっているの、そのあたりがなかなか難しい。吹田市で言うと、公設公営以外の学校外でのアフタースクールのサービスも他市に比べるとそんなになく、選択肢が少ない状況があると思います。4月1日からそれがかなわない状況になってくると、保護者によっては就労を辞めざるを得ないかもしれない。お金があるところは、何とかして日々過ごす場所を確保しようとする。確保してしまえば、指導員が配置できたので大丈夫と言っても、子供の生活は既に始まってしまっているから、そこにはなかなか戻らないことも考えられます。いつぐらいまで待てばいいのかということも、できれば教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>現在指導員の募集もしております。全体で37名の欠員がありますが、それについては臨時指導員を配置して対応しているのですが、教室を確保できても指導員は誰でも良いからではダメ。安心安全な保育ができないといけません。まず人の確保もですが、どういうことを整えればお預かりできるのか、東山田の教室についても知恵を絞っているところです。正直申し上げて、いつもお答えすることは申し訳ないのですが、できません。</p>
委員 事務局 委員	<p>今のところの用途は。 なるべく早い時期にと思います。</p> <p>無茶を言っているようですが、人数が増えているという話はこの審議会です。ずっとこれまでもお話ししているので、委員の方も御存知だと思います。3歳児の数を見ても、今後すごいことになっていくことは目に見えています。地域でどれだけ増えているのかも出ていることを考えると、どんどん欠員数が増えていることは見ていてわかります。未来を見通した時に、今のままではダメだということもあり、プロジェクト会議に学童も入れていただくということに変わってきたと思います。保育のほうは全庁をあげてみたいアナウンスがありますが、職員の中で保育士免許や幼稚園教諭、学校の教員免許をお持ちの方は多分いらっしゃると思います。小中学校でも数が少ないので、再任用の先生がたくさんおられる時代になってきています。全庁をあげてと言うのであれば、この中で声をかけられた人はいらっしゃると思いますが、それぐらいの規模で集めていただけないと働けない状況です。仕事を辞めないと子供を守れないのは、逆な感じがしています。それをするとな収入がなくなるので子供を養えない。アイデアも募集したいぐらいだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、たくさん欠員を抱えている状況です。直営の育成室の新規採用職員につきましても、数年で離職する者が多い状況です。現在も5月1日採用に向けて募集を行っているところです。また、募集もさることながら、離職される方を減らす取組も考えておりまして、それは昨年新規採用職員どうしが集まり、意見交換等を行う場を設けた結果、離職が少し減りました。募集についても単にハローワークに求人情報をのせるだけではなく、ブースも設ける等新たな手立ても行っております。他市でも同様に欠員を抱えながらも、解消を行っている市もあると聞いています。そういった市の取組も調査しながら、指導員の確保に努めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>いつも言っているのですが、指導員は基本的には非正規です。そうではな</p>

事務局	<p>くて、若い方から65歳くらいの方も働かれています中で、誰がリーダーで誰に責任があるのかという話にもなります。正職も視野に入れて、地域ごとに担当のリーダーがいるという手立ても。民間では、保育園や学童を兼任されている方も多いです。どこまで公的に踏み込むか難しいとは思いますが、今の状況を鑑みた時に申し込み利用は減っていないので、ある一定大胆な措置は必要ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、就学前児童の保育は充実してきております。この子供達は、小学校へ入学すれば当然学童に入ります。そういう意味で、学童のニーズはまだ増え続けてくると考えているところです。リーダー的な存在がいないことは解消しないと考え、平成32年度から主任という形のリーダー的な指導員の導入も考えており、関係部局と調整等も行っております。指導員にも良い環境になるように、工夫をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>昨日学童の保護者達と懇談させていただいた中で、1年間だけでも正職で雇ってみてはどうですかと言うと、会場から拍手が起こるという感じでした。待機児童になっているところから切実な訴えがありました。今、主任の配置を考えておられるという説明がありましたが、考えているけれどもどこかでストップさせられるのではないかという不安が保護者にはあります。ストップするところがあれば、皆でかけこむという発言もありました。学童を利用している保護者からすると、友達は待機になって自分は入れたとなるだけでも、モヤモヤしたままの生活を過ごすこととなります。逆もしかりです。友達を分断させてしまうような子育てはあってはならないと思えます。吹田市の学童は、すごく生活を大事にしているということを感じられるので、全庁あげてという話も皆さんで共有してもらえればと思えます。</p> <p>給食の話が保育のほうでありましたが、学童でもこの3月からおやつ代を市が集めてくれることになったので、保護者会は楽になったということがありますが、まだ教材費等は集めないといけないうところがあります。</p> <p>先ほど土曜保育については、保育のほうでは厚労省から話が出てくるとありましたが、そのようなものに準じていくのですか。</p>
事務局	<p>土曜保育は、現在は月1回だけという状況です。土曜保育以外でも1日保育も午前8時30分から直営の育成室が午後6時30分まで、委託の育成室で午後7時までとさせていただいていますが、直営のところでも午後7時まで、朝も午前8時からにしてほしいという御要望をいただいております。これは切実な要望だと認識しているところです。ただ言い訳になって申し訳ありませんが、開室の時間を広げるとなりますと、そこには指導員の確保が必要になってきます。我々も民間の力もお借りしながら指導員を確保し、御要望に応えていけるように努めていかなければならないと考えているところです。</p>
委員	<p>質問の仕方が悪くてすみません。1か月分のお金を払うけど、土曜保育の子だけが給食が出るのはどうなのかという話がありました。学童保育の場合も保育に倣っていくのかという質問です。</p>
事務局	<p>3月1日に市直営でおやつ委託業務を始めたばかりで、まだ制度の整備が整っていない部分が出てきています。保育のほうとも足並みを揃えて行っていく方向で検討しています。今は実質1日100円相当で月額2,000円と設定していますが、月半ばの入室・退室に応えられるように整備も現在行っている状態です。</p>
会長	<p>他にございますか。御意見がないようでしたら、案件8「その他」について何かありますか。</p>
委員	<p>企業内保育所が、市の管轄外でできていると思えます。吹田市内にある企業内保育所数を把握しているだけで結構ですので教えてください。これを把握しておかないと、計画を立てるにあたって誤差が出ることになり兼ねない</p>

	と思います。
事務局	現在、届け出のある施設が3施設ありますが、保育幼稚園室としましても待機児童数等の関係から市内の企業主導型保育施設を独自に情報収集しております。31年4月1日時点で開所している施設は5施設、31年4月中にさらに2施設開所予定です。さらに6月までにもう1施設増えますので、現状8施設が6月までにオープン予定としております。
委員	その6施設の位置付けはどうなっているのか。
事務局	認可外施設という位置付けです。
委員	何らかの届け出は必要ですね。
事務局	児童育成協会のほうが補助を出しておりますので、保育所の待機児童数との兼ね合いで6月頃に児童育成協会から吹田市民で企業内保育所を利用されている人数は市に報告があります。そこで初めて利用されていることを確認します。
委員	配置基準や面積要件を全て満たしているのかどうか、確認できていないが、何らかの事故があった時には吹田市のという話になるのですか。
事務局	認可外保育施設は、内閣府からの補助金が入っている施設になります。人員の配置基準は、補助金を受けるための基準でもありますし、認可外保育施設として最低満たさないといけない基準もあります。認可外の管轄としては、吹田市の福祉指導監査室に開設の届けを出すことになっております。
委員	許可制ではなく、届出制ということですか。
事務局	年1回立入りは入りますし、企業主導型側のチェックも入っていると聞いています。
事務局	最後に事務局から、連絡事項です。現委員の皆さまの任期が5月31日で満了となります。3月末に委員の皆さまの団体に推薦のお願いも送付しておりますので、4月19日までに提出をお願いいたします。
	また、次回の審議会は5月を予定しております。概ね1か月前には案内を送付いたしますので、よろしく願いいたします。
	本日が平成30年度最後の審議会となります。閉会にあたり、児童部長よりあいさつを申し上げます。
児童部長 会長	(閉会あいさつ) 皆さんよろしいでしょうか。 本日の審議会はこれで終了します。皆さんお疲れさまでした。